

令和5年度

主 要 事 務 事 業

企画総務常任委員会

目 次

世田谷区総合教育会議（政策企画課、教育総務課）…………… 1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 （総務課、人事課、職員厚生課）… 32
新たな世田谷区史の編さん（政策企画課）…………… 2	個人情報保護法の改正に伴う新たな個人情報保護制度の 運用及び公文書管理制度の適切な運用 （区政情報課）…………… 33
計画行政の推進（政策企画課）…………… 3	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課）… 34
次期基本計画の策定（政策企画課）…………… 4	障害者雇用の推進（人事課）…………… 39
自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課）……………5	公有財産の有効活用（経理課）…………… 41
外郭団体の指導・調整（政策企画課）……………10	災害時の物資確保（経理課）……………41
行政評価の推進（政策企画課）…………… 11	入札・契約制度の改善（経理課）…………… 42
行政経営改革の推進（政策企画課）…………… 12	公契約条例の適正な運用（経理課）…………… 43
官民連携の推進（経営改革・官民連携担当課）……………13	庁有車のあり方の見直し（経理課）……………44
寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （経営改革・官民連携担当課、総務課、課税課）…14	電子契約の導入に向けた検討（経理課）……………45
せたがや自治政策研究所による調査研究 （政策研究・調査課）……………15	区税の賦課（課税課）…………… 46
教育総合センターを拠点とした連携取組みの推進 （政策研究・調査課、教育研究・ICT推進課）……………17	区税徴収の推進（納税課）…………… 47
基幹統計調査（政策研究・調査課）…………… 18	債権管理の強化（納税課）…………… 49
持続可能な財政基盤の維持（財政課）……………19	効果的な新公会計制度の運用 （会計課、政策企画課、財政課、経理課、 公共施設マネジメント課）……………50
区のおしらせ「せたがや」の発行（広報広聴課）……………20	支出命令情報のホームページでの公開（会計課）……………51
FM放送（広報広聴課）……………22	
区政PR（広報広聴課）……………23	
区民の声（広報広聴課）……………29	
お問い合わせセンター運営（広報広聴課）……………31	参考資料 世田谷区未来つながるプラン 2022－2023（実施計画）の推進 （企画総務領域）……………52

令和5年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	<p>首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた新たな教育大綱を策定する。</p>	2,467千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育の基本的な枠組みを定める新たな教育大綱について、総合教育会議で協議し、策定する。 3. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな世田谷区史の編さん （政策企画課）	新たな区史刊行に向け、調査・研究及び編さん作業を行う。	13,851千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな区史の編さん 原始・古代から現代に至る歴史資料の収集・分析・調査を行うとともに、令和6年度に近世編、7年度に中世編を刊行し、以降10年度までに、近代編、原始・古代資料編、現代編、原始・古代編の刊行を順次予定する区史編さん作業を進める。 2. 「区史研究 世田谷」の刊行 編さん事業を通じて得られた史料や調査研究の成果を紀要としてまとめ、新たな区史編さんに活かすとともに、世田谷の歴史研究の成果を広く発信する。 3. 「区史編さんだより」の発行 区史編さんの進捗状況の報告や区史に関する資料提供を区民に呼びかける情報紙を発行する。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	計画行政の推進 (政策企画課)	<p>基本構想（平成 2 5 年 9 月議決）を実現するため、基本計画、「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」の推進を図る。</p> <p>（計画期間）</p> <p>1. 基本計画 平成 2 6 年度（2014年度）～令和 5 年度（2023年度）</p> <p>2. 未来つながるプラン 令和 4 年度（2022年度）～令和 5 年度（2023年度）</p>	—	<p>1. 基本計画の推進 平成 2 5 年 9 月に区議会において議決された基本構想を実現するため、平成 2 6 年度を初年度とする基本計画を着実に推進する。</p> <p>2. 「未来つながるプラン」の推進 コロナ禍により大きく変化した社会状況を踏まえ、次期基本計画につながる計画として令和 4 年 3 月に策定した「未来つながるプラン」について、施策や事業の取組みを進める。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	次期基本計画の策定 (政策企画課)	次期基本計画の策定に向けた検討を進める。 (計画期間) 次期基本計画 令和6年度(2024年度) ～令和13年度(2031年度)	31,530千円	<p>令和6年度を初年度とする次期基本計画について、基本計画審議会からの答申(令和5年3月)を踏まえて検討を進め、令和6年3月に計画を策定する。</p> <p>(1) 検討の進め方 区民ワークショップ、シンポジウムを開催するとともに、区民意見募集やパブリックコメント、子どものアンケート、Decidimを活用した意見募集、基本計画審議会委員との意見交換などの取組みを進め、議会での議論も踏まえ、検討を進めていく。</p> <p>(2) 今後のスケジュール(予定) 令和5年5月 議会報告(計画骨子案) 6月～ 区民意見募集 区民ワークショップ 子どものアンケート Decidimを活用した意見募集 シンポジウム 9月 議会報告(計画素案) パブリックコメント 基本計画審議会委員との意見交換 令和6年2月 議会報告(計画案) 3月 計画策定</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 (政策企画課、財政課)	自治の推進のため、地方分権の時代に即した自治権の拡充を総合的に推進するべく、地方分権改革及び都区制度改革について検討を進める。	27千円	<p>1. 地方分権改革について</p> <p>【第一次地方分権改革（平成5年～）】 国と自治体の役割の明確化、自治体の自主・自立性の向上等</p> <p>【三位一体の改革（平成13年～）】 国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税の見直し</p> <p>【第二次地方分権改革（平成18年～）】 地方に対する規制緩和、国から地方への事務・権限の移譲等</p> <p>平成18年12月地方分権改革推進法が成立され、平成19年4月より地方分権改革推進委員会が発足された。地方分権改革推進委員会は、第1次地方分権改革の課題として持ち越されていた地方に対する規制緩和、権限移譲を中心に4次にわたる勧告を行った。</p> <p>平成23年4月第1次地方分権一括法に始まった国から地方への権限移譲や規制緩和は、平成26年5月第4次地方分権一括法をもって367の法律が改正され、地方分権改革推進委員会の勧告事項には一通り対処したとされている。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>（提案募集方式）</p> <p>平成26年度より、従前の国主導による委員会勧告方式から地域の実情や課題に精通した地方の発意と多様性を重視し、個々の地方自治体等から提案を募集し、提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入され、第5次地方分権一括法等により法整備が進められてきた。以降、第12次地方分権一括法まで成立している。</p> <p>（提案募集方式の活用）</p> <p>区はこれまで特別区長会を通じて「産後ケア事業の法的事業化」、「児童相談所の設置権限の移譲」「公園施設として設置される建築物の許可手続の見直し」などを提案している。</p> <p>（第13次地方分権一括法）</p> <p>令和5年3月に閣議決定された第13次地方分権一括法案（7法律を一括改正）は通常国会（第211回44号）において審議中となっている。</p> <p>引き続き、提案募集方式を活用し、課題解決のため積極的に発意していく。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>7 法律内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策基本法 ・ 交通安全対策基本法 ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 ・ 住民基本台帳法 ・ 地方独立行政法人法 ・ 戸籍法 ・ 建築基準法 <p>2. 都区制度改革について</p> <p>平成 12 年改正地方自治法により、特別区が「基礎的な地方公共団体」として位置づけられるとともに、都と特別区の役割分担及び財源配分の原則が規定された。一方で、都区の大都市事務の役割分担などの根本課題が積み残されたため、事務配分や区域のあり方、税財政制度について検討を進めるべく、平成 18 年に都区のあり方検討委員会を設置し、検討を続けているが、都区の見解が乖離していることもあり協議が中断している。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>（事務配分）</p> <p>検討対象事務 4 4 4 項目について方向性の整理（内 5 3 項目の事務が「区に移管する方向で検討する事務」をしたものの、区域再編の議論により検討が止まっている。一方で、早期に検討が必要であった児童相談所の設置については、都区のあり方検討委員会と切り離して検討した。</p> <p>（区域のあり方）</p> <p>将来の都制度や東京の自治のあり方について、都と区市町村共同の調査研究を目的として平成 2 1 年に東京の自治のあり方に関する研究会が設置された。平成 2 7 年の研究会最終報告では、区市町村は、危機的な状況に陥る前から、合併、共同処理、相互補完、機能分担等、多様な選択肢について、主体的に検討、判断していく必要がある旨報告されており、具体の検討には至っていない。</p> <p>（税財政制度）</p> <p>平成 2 0 年に区側から検討の必要性を提言したが、都側の見解は時期尚早としており、具体の議論には至っていない。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方 分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>3. さらなる自治権拡充の検討について</p> <p>区は、最も身近な基礎自治体として、地域の実情や区民生活の実態に即した総合的な行政サービスを目指すとともに、持続可能な自治体経営の仕組みを目指し、拡充すべき権限など、さらなる検討を進めていく。</p> <p>（基礎調査を踏まえた検討）</p> <p>令和2年度に実施した政令指定都市との事務比較や地方交付税のシミュレーション等の基礎調査・研究を踏まえ、都区制度改革や拡充すべき権限など、さらなる検討に取り組む。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	外郭団体の指導・調整 (政策企画課)	<p>区と外郭団体が取り組むべき改革の方向性を示した「外郭団体改革基本方針」に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、事業方針などの見直しに取り組む。</p> <p>区民の福祉向上のため、外郭団体を含めた区全体として取り組む視点を踏まえながら、区と外郭団体における役割分担等についての議論を深め、「外郭団体改革基本方針」に次ぐ令和6年度から8年間にわたる新たな方針「(仮称)外郭団体将来ビジョン」を策定する。</p>	44千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外郭団体改革基本方針に基づく取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体のあり方に関する見直し (2) 外郭団体への委託事業に関する見直し (3) 財政的支援・関与の見直し (4) 人的支援・関与の見直し (5) 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し 2. 連絡協議会、連絡会議の開催 <p>区と外郭団体の総合的な調整と各団体共通の課題についての協議及びその他情報交換等を行うため、外郭団体連絡協議会や外郭団体連絡会議を開催する。</p> 3. (仮称) 外郭団体将来ビジョンの策定 <p>区として各団体に求める役割を明確にし、区と外郭団体の役割分担等についてまとめる。(仮称) 外郭団体将来ビジョン検討会議を中心に、所管部、外郭団体、政策経営部とで連携しながら検討し、策定する。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政評価の推進 （政策企画課）	世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）における施策事業を対象とした評価を行い、計画のPDCAサイクルを回すことで、施策の進行管理を適切に行うとともに、区民への説明責任を果たす。	—	未来つながるプランにおける施策事業を対象に、各施策事業の成果の達成状況や、新公会計制度を活用したフルコスト分析により、論理的かつ客観的な評価・分析を行う。評価結果は決算付属資料「主要施策の成果」で議会に報告する。

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政経営改革の推進 (政策企画課)	<p>自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また、コロナ禍等によるさらなる行政需要の増大と厳しい財政状況を踏まえた持続可能な行財政運営を行うため、世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）における行政経営改革の取組みを推進する。</p> <p>行政評価や業務プロセス分析に基づく事業手法の転換、業務改善を推進する。</p> <p>令和6年度を初年度とする次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みを策定する。</p>	10,450千円	<p>1. 未来つながるプランに基づく取組みの推進</p> <p>未来つながるプランにおける行政経営改革の取組みについて、各取組みで掲げる到達点に向け、着実に推進していく。</p> <p>2. 行政評価や業務プロセス分析に基づく行政経営改革の推進</p> <p>事務事業評価や業務プロセス分析をもとに、手法の見直しによる効率化や民間資源の活用、他事業との整理、事業の再構築などの具体的な改善策を検討し、計画的に推進する。</p> <p>3. 次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みの策定</p> <p>これまでの行政経営改革の取組みや区を取り巻く社会・経済状況等を踏まえ、令和6年度を初年度とする次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みを策定する。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 (経営改革・官民連携担当課)	世田谷区官民連携指針に基づき、民間企業等からの提案募集や区の政策課題の解決に向けた官民連携の取組みを推進する。	88千円	<p>1. 民間企業等からの提案募集及び連携実施に向けた調整 民間企業等からの提案を、官民連携提案窓口（愛称「せたがやCo-Lab」）により常時受け付けるとともに、民間企業等や所管課との対話により、連携実施に向けた調整を行う。</p> <p>2. 政策課題解決に向けたテーマ設定型の活用 区の政策課題（テーマ）を提示して民間企業等に提案を求める「テーマ設定型」の更なる活用に向けて、各部が抱える政策課題を的確に把握し、設定テーマとして民間企業等に向けてダイレクトに情報を発信するなど、庁内・庁外両面に向けたアプローチを強化し、区の政策課題の解決に向けた官民連携の取組みを推進する。</p> <p>3. 庁内の意識啓発に向けた取組み 官民連携の実績を庁内において共有するとともに、官民連携セミナーを開催し、官民連携の推進に向けた庁内の意識啓発に取り組む。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部、総務部、財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （経営改革・官民連携担当課、総務課、課税課）</p>	<p>区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会の実現を目指し、区に対する寄附制度への理解を深めるための啓発活動を強化し、寄附文化の醸成を図る。</p> <p>また、ふるさと納税に起因する税源の流出が97億円にも上っている現状を踏まえ、税源流出の抑制に引き続き取り組むとともに、区の実情や魅力を発信することで、一層の寄附獲得を目指す。</p>	188,186千円	<p>ふるさと納税に起因する区民税の減収による諸課題への対応及び寄附文化の醸成を図るために設置した「世田谷区ふるさと納税等対策本部」等を通じ、以下の取組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと納税制度による税源流出の現状と制度の問題点のPR ふるさと納税による税源流出が区の財政状況に深刻な影響を与えていることや、制度の問題点等を区民等にPRし、税源流出の抑制に取り組む。 2. 寄附獲得に向けた取組み 寄附文化の醸成に向け、区内外から共感を得られる世田谷らしい施策に対する寄附募集や世田谷の多様な魅力を発信し、来街を促すことができるようなお礼の品の充実等に取り組む。 3. ふるさと納税制度の見直しに向けた取組み 制度見直しに向け、特別区長会等での機会を捉えて国へ働きかけを行う。

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所による調査研究 （政策研究・調査課）	区の政策形成基盤の強化を図るため、政策研究、基礎研究等を行う。 せたがや自治政策研究所「令和5年度事業計画」に基づいて調査研究を行うとともに、「3か年計画」の最終年度に当たることから、この間の取組みを検証し、次期計画を策定する。	18,085千円	1. 自治体経営のあり方に関する研究 （1）地域コミュニティの実態に関する調査研究 ・「地域生活とコミュニティに関する調査」の詳細分析（テーマ別・地区別分析ほか）および調査研究報告書を発行する。 ・「小さなまちの拠点」に関する調査研究について、データベースの更新・拡充に取り組む。 （2）地域行政に関する調査研究 ・地域内分権に関する他自治体の取組み・事例について、データベースの更新・拡充および分析を進める。 2. 地域行政史調査研究 地域行政関連資料の整理・デジタル化および令和4年度まで取組んだ地域行政に関するオーラルヒストリーの公表を行う。

(次頁に続く)

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による調査研究 （政策研究・調査課） （続き）			<p>3. データの整備と活用</p> <p>（1）政策形成力の向上とデータ活用の推進 自治体シンクタンクとして定期的に区の現状を把握していくために必要な「定点観測」データを整備し、庁内での活用に向けた検討を行う。</p> <p>（2）せたがや版データアカデミーの開催 次期基本計画策定に合わせ、講義と組織の課題をテーマとした演習を行い職員のEBPMの理解促進を図る。</p> <p>（3）次期基本計画に向けた将来人口推計 次期基本計画策定の基礎データとするため、将来人口推計を行う。</p> <p>4. 連携研究事業</p> <p>（1）個別政策支援研究 せたがや版データアカデミーを通じて、庁内各所管の政策立案支援を行う。</p> <p>（2）特別区長会調査研究機構の研究 庁内所管課とともに研究会「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」に参加する。</p> <p>（3）教育総合センターとの連携 教育総合センターと連携した調査研究に取り組む。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした連携取組みの推進 (政策研究・調査課、教育研究・ICT推進課)	区内大学・高校・特別支援学校と連携した取組みや、企業等と連携した先駆的な教育の試行など、区内の地域資源等との連携による教育分野の事業がより活発に行われるよう支援する。	1,157千円	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の推進に資するよう、学校や教育総合センター等の区の教育現場と、区内で活動する多様な主体（地域資源）との効果的な連携のあり方を研究する。 ・区の教育現場と区内大学や企業等、双方の連携意向について対話を通じて把握し、試行的取組みを効果的に実践できるよう、伴走支援を行う。 ・連携取組みを推進するにあたり、区長部局及び教育委員会の関係各課と一体となって実践できるよう調整役を担う。 ・地域資源と連携した区の教育的取組みを促進するため、国内外の先進事例などを把握し、必要に応じて関係者を対象とした学習の機会を設ける。

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基幹統計調査 （政策研究・調整課）	国、東京都、関係機関と連携し、調査方法、事務処理方法を十分に検討のうえ、基幹統計調査を円滑に実施する。	27,186千円	<p>1. 住宅・土地統計調査の実施</p> <p>①調査期日 令和5年10月1日</p> <p>②調査区数 700調査区</p> <p>③調査対象 約12,000世帯</p> <p>④調査員数 約240名</p> <p>⑤指導員数 約50名</p> <p>⑥調査事項 住宅等に関する事項（住宅の構造、床面積、建築時期等） 世帯に関する事項（世帯主氏名、世帯構成、入居時期等） 現住居以外の住宅等に関する事項等</p> <p>⑦回答方法 インターネット回答および紙調査票</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	持続可能な財政基盤の維持 (財政課)	ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、区財政は予断を許さない状況が続く中、子ども・子育て関連施策や社会保障関連経費、公共施設の改築・改修等、さらにはエネルギー価格・物価高騰等への対応など、増加する財政需要に確実に対応するため、引き続き行政経営改革の取組みを一層進め、持続可能な財政基盤を維持する。	—	<p>新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰等の影響に加え、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念などによる区財政への影響を見極めながら、行政経営改革の取組みを踏まえ、財政の持続可能性を維持できる財政見通しを示していく。</p> <p>また、この財政見通しとともに令和6年度予算フレームを示し、特別区債や基金を適切な範囲で活用しつつ、令和6年度当初予算を編成する。</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」の発行 （広報広聴課）	区の施策や計画、制度、各種サービス等区民生活に必要な政策情報や行政情報を広く区民に提供し、区民の区政への理解と参加・参画を図る。	191,784千円	1. 定期号 (1) 発行回数 月3回（1・15・25日） 年間35回（1月15日を除く） (2) 発行形態 ・全区版（1・15日）タブロイド判8・12頁 ・地域版（25日）タブロイド判4頁 (3) 発行部数（一号当たり） 186,800部 (4) 配布方法 ・新聞折込（日刊6紙） ・出張所・まちづくりセンター、図書館等の公共施設 ・新聞未購読世帯への戸別配付（4,752件（令和5年4月現在）） ・その他 区内全駅等（48駅）、郵便局（78ヶ所）、コンビニエンスストア（108ヶ所）、スーパー（11ヶ所）、書店（10ヶ所）、区内大学（8ヶ所）、金融機関（26ヶ所）、集合住宅（39ヶ所） （次頁に続く）

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」の発行 （広報広聴課） （続き）			2. 特集号 パブリックコメントや選挙など特に重要な情報については、特集号を発行する。 ・発行予定 11回（予定） ・発行形態 随時発行 タブロイド判2・4・8頁 3. その他 （1）広報紙アプリ「マチイロ」 いつでも好きな時に広報紙を閲覧できるように実施（令和5年4月7日現在登録者数：13,489人）。 （2）多言語対応情報発信アプリ（カタログポケット） 区ホームページに掲載している広報紙について、多言語に自動翻訳し、読み上げる機能等を有するアプリへの掲載を平成30年6月から実施。

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	FM放送 (広報広聴課)	非常時の区民への的確な情報伝達手段とするとともに、平常時は区の実情や事業、生活に役立つ情報等を提供し、区政に対する理解の向上を図る。	48,065千円	<p>1. 非常時の緊急放送 非常時に災害対策本部からの最新の情報をエフエム世田谷で放送する（令和2年6月運用開始）。</p> <p>2. 平常時の世田谷区提供番組放送</p> <p>(1) 「世田谷通信」 区の実情に関連したテーマについての区長とゲストとの対談。区の施策やイベントの告知。レポーターによるまちの話題の紹介。</p> <p>①区長の談話室（各30分間） 第1・2日曜 11:30～</p> <p>②世田谷情報セレクト（各20分間） 毎週（月）～（金）9:30～、14:00～ 毎週（土）11:30～</p> <p>(2) 防災・防犯インフォメーション（各3分間） 防災・防犯情報の提供 毎週（月）～（金）17:30～ 毎週（土）・（日）16:55～</p> <p>(3) せたがやスクール・クルーズ（15分間） 毎週（金）12:45～</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR (広報広聴課)	行政施策や日常生活に関わりの深い事業、施設情報等を様々な情報提供手法を活用して区民に伝え、区政に対する理解を深め、区民の区政への参加・参画を促進する。	19,977千円	<p>1. ホームページの活用推進</p> <p>より使いやすく分かりやすいホームページとなるよう迅速に情報提供を行うとともに、情報発信の安定性及び継続性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブアクセシビリティの向上 <p>障害者差別解消法への対応として全庁的に取り組んでいる音声読み上げ等のアクセシビリティ対応を徹底するため、確認作業の実施と庁内周知の徹底を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年夏に実施予定のホームページリニューアルについて、業務委託事業者を選定する。 <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>2. メールマガジンの配信 区政情報を広く発信する手段の一つとして、メールマガジンを定期的に配信する。 (1) 登録人数 18,440件 （令和5年3月末現在） (2) 配信回数 ①区からのお知らせ情報：月3回 ②資源・ごみ収集日情報：収集日ごと ③ひとり親家庭支援情報：月2回程度 ④子ども子育て情報：月1回程度 ⑤発達障害に関する情報：月1回程度</p> <p>3. せたがや便利帳の発行 区民が世田谷区に暮らすうえで役立つ行政情報を掲載した生活情報誌「せたがや便利帳」を発行・配布する。 (1) 発行 令和5年8月 (2) 部数 50,000冊</p> <p>4. 世田谷区全図の発行 (1) 発行 令和5年10月（予定） (2) 部数 65,000部</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>5. 区政概要の発行 区の施策・行事等区政の概要等を掲載し、事務事業運営の資料や区政の記録及び情報資料として作成する。 区ホームページで電子データを公開するほか、区政情報センター、区政情報コーナー、図書館に閲覧用の冊子を配架する。</p> <p>6. YouTubeを活用した動画の制作・配信 区の施策や取組み、イベントや見どころ、区長記者会見など、様々な情報をタイムリーに分かりやすく提供する手法として、動画をYouTube公式チャンネルで配信する。手話やテロップ、テキストデータの添付等により障害者への対応を行う。</p> <p>7. 世田谷WEB写真館の運用 区内の名所や風景等の写真約900点を公開している。これらの写真データの貸し出しを通して、区の魅力を区内外へ広くPRする。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			8. Twitterによる情報発信 令和4年9月にDX推進に関するアカウントを開設。計12アカウントから最新の情報を発信するなど、情報発信の充実を図っている。 (1) 政策経営部広報広聴課 区の施策、イベント情報等 (2) 危機管理部 防犯、防災、危機管理関連情報等 (3) 子ども・若者部 子ども・子育て支援、若者支援関連情報等 (4) 世田谷保健所 健康関連、食品衛生・環境衛生関連情報等 (5) 世田谷保健所（コロナワクチン） (6) 教育委員会事務局 区教育委員会事務局からのお知らせ等 (7) 各総合支所 地域ごとの身近な情報等 (8) DX推進担当部 区のDX関連事業等 ※フォロワー総数／145,937人 （令和5年3月末現在） （次頁に続く）

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>9. Facebookによる情報発信 平成29年2月から、区内のイベント情報や見どころ、季節に応じたタイムリーな情報を中心に発信するなど、情報発信の充実を図っている。 ※フォロワー数/4,021人 （令和5年3月末現在）</p> <p>10. LINEによる情報発信 令和3年度から、災害情報等の配信に加えて子育て情報や新型コロナワクチン情報をセグメント配信しており、令和4年度には高齢・介護情報を追加するなど、情報発信の充実を図っている。 ※友だち登録者数/17,121人 フォロワー数/8,714人 （令和5年3月末現在）</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			11. Instagramによる情報発信 令和4年11月から、試行実施として写真やショートムービーで区の施策や区内の様々な魅力を配信するなど情報発信の充実を図っている。 ※フォロワー数/1,220人 （令和5年3月末現在） 12. 広告収入の確保 印刷物の広告掲載やバナー広告、広告付映像モニターなどの広報媒体を活用して、税外収入の確保に努める。 （広報広聴課の広告料収入） <ul style="list-style-type: none"> ・「せたがや便利帳」への広告掲載 ・区ホームページへのバナー広告掲載 ・庁舎内映像モニターへの広告掲載

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 （広報広聴課）	区民の方々からの意見や要望等を収集・把握し、区の施策などの参考とする。	5,349千円	1. 区民の声 区ホームページから寄せられた「区長へのメール」、「区長へのハガキ」、電話、FAX等、区民の方からの意見、要望、苦情を収集・把握し、担当所管課へ情報提供することで、区の施策や事業展開の参考とする。 2. 区政モニター 区の施策等に係るアンケート等を行い、具体的な意見や提案を収集し、施策や事業の参考とする。 (1) 対象者：第20期区政モニター 世田谷区在住で満18歳以上 公募、定員200人 (2) 任期：2年（令和5年4月～令和7年3月） (3) 回数：年間4回 (4) 公表：翌年5月下旬に報告書 区ホームページ （次頁に続く）

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 (広報広聴課) (続き)			<p>3. 区民意識調査</p> <p>区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているのかを把握し、今後の区政運営を進めていくうえでの基礎資料とする。</p> <p>(1) 対象 世田谷区在住の満18歳以上の区民4,000人を無作為抽出(外国人含む)</p> <p>(2) 方法 郵送配布・郵送回収またはインターネットによる回答</p> <p>(3) 期間 令和5年5月19日～6月9日</p> <p>(4) 公表 令和5年9月上旬に、報告書(概要版あり)、区ホームページ</p> <p>(5) その他 報告書の概要版は、英語や音声コードにも対応</p> <p>4. 区民意見募集</p> <p>区の主要な施策や計画等を策定する際に素案等の段階から公表し、区民の誰もが意見を述べたり、情報を知ったりできる機会を設けるとともに、寄せられた意見に対して区の考え方を付して公表している。</p> <p>(1) 区民意見提出手続(パブリックコメント)実施予定 11件</p> <p>(2) 区民意見募集 実施予定 11件</p>

令和5年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	お問い合わせセンター運営 （広報広聴課）	区に関する手続きや制度、 催し物、施設案内等、様々な 問い合わせに、迅速に対応し、 区民の利便性の向上を図る。	94,667千円	1. 運営内容 ・開設時間 午前8時～午後9時 （年中無休） ・受付方法 電話、FAX、区ホームページ のメールフォーム ※FAX、区ホームページのメールフォーム では、24時間問い合わせ受付を実施

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 （総務課、人事課、職員厚生課）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いの変更が5月8日に行われたが、引き続き社会生活を維持する上で必要な施設として事業の継続が求められていることから、職員の健康管理や職場の応援体制の構築等に取り組み、組織全体として業務体制を確保する。</p> <p>世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部において、庁内関係機関の情報共有及び連絡調整を図り、総合的な対策を推進する。</p>	—	<p>1. 職員の健康管理と職場における感染拡大防止の取り組みへの支援</p> <p>5月8日に行われた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱い変更に伴い、感染対策の緩和を進めていく一方で、職員の体調管理を最優先に、感染拡大期を見据えて各職場において適切な対策がとれるよう対応する。</p> <p>また、人的な応援体制の構築が求められる職場に対して必要な支援を行う。</p> <p>2. 「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」における対応</p> <p>5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが変更されたが、引き続き世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大期に備え、情報共有を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>個人情報保護法の改正に伴う新たな個人情報保護制度の運用及び公文書管理制度の適切な運用 （区政情報課）</p>	<p>改正個人情報保護法及び改正個人情報保護条例に基づく新たな個人情報保護制度を円滑に運用する。 また、公文書管理条例の改正に伴い永久保存する特定重要公文書の移管、保存及び目録の作成、公表を実施し利用請求に対応する。</p>	5,839千円	<p>1. 個人情報保護法の改正に伴う対応 改正法及び改正条例に基づく新たな個人情報保護制度を円滑に運用し、個人情報保護を推進するとともに、改正条例に基づく個人情報保護監査の手法の構築等について検討を進める。</p> <p>2. 公文書管理の適切な運営 令和4年4月1日施行の公文書管理条例の一部改正を受け、永久保存となる特定重要公文書の適切な保存に努める。 また、目録の作成、公表を実施し利用請求に対応する。</p> <p>3. 文書事務研修 採用者、昇任者、文書監督者等への研修を通じて、職員の知識向上や意識啓発に努め、公文書管理の適切な運用及び情報公開を推進するとともに、引き続き、適正な個人情報の取扱いを徹底する。</p>

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課）</p>	<p>組織力の向上を目指し、行政系人事制度及び管理職昇任選考制度の改正を踏まえ、管理監督職の確保及び急速な社会状況の変化に伴う多様な区政課題に対して、自ら考え対応できる人材の育成に取り組む。</p> <p>また、職員一人ひとりが心身の健康を保つとともに、生活と仕事を両立しながら、高い意欲をもって最大限の力を発揮し、区政に貢献できるよう、すべての職員にとって働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、区政を担う人材の確保・定着に向けた取組みを推進する。</p>	36,916千円	<p>1. 職員の基本的な資質・能力の向上</p> <p>(1) 管理職に求められる能力の向上 管理職候補者に対して、管理職としての自覚と組織管理の上での役割を認識させる研修を実施する。また、新任管理職等を支援するサポート担当者を選任し管理職の育成を図る。 現役管理職のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(2) 係長、主任に求められる能力の向上 監督職である係長について、少ない職場経験であっても、経験を補完し、監督者として求められる能力の向上を図る研修を更に充実する。また、コミュニケーションの中核となる主任に対する研修を充実する。</p> <p>(3) 公務員としての高い倫理観、人権意識の醸成 服務規律の確保、高い公務員倫理の確立、人権擁護への理解促進等を図るため、採用時や昇任時のほか、一定の年数単位で繰り返し研修を実施する。 (次頁に続く)</p>

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			<p>（4）制度改正を見据えた研修の検討 令和5年度からの管理職昇任選考（Ⅱ類）への指名制導入に伴い、管理職候補者研修について引き続き充実を図る。また、定年引上げを見据えた研修の検討を行う。</p> <p>（5）人材育成方針の改定 複雑・多様化する区政課題に的確に対応できるよう、更なる検討に取り組み、急速な社会状況の変化を踏まえた人材育成方針の改定を行う。</p> <p>2. 若手職員の人材育成 （1）若手職員研修の充実 採用後10年間を職員育成の重点期間として位置づけ、自立した活力ある人材の育成に資する研修を実施する。また、新規採用職員の育成担当者や係長に対する支援研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			3. 昇任意欲の醸成 （1）キャリア形成に係る研修の充実 主任及び係長昇任選考を翌年に控える職員に対し、今後の職業人生の具体的な計画を立てさせるキャリアチャレンジ研修を実施する。また、女性管理職比率向上のため「ライフステージを踏まえたキャリアプランを考える機会」として希望制のキャリアアップ研修を実施する。 4. 会計年度任用職員の職務知識の向上 （1）会計年度任用職員の育成に関する研修の実施 地方公務員法の適用を受ける会計年度任用職員に対し、求められる基礎知識や実務知識習得に係る研修（動画視聴を含む）を実施するとともに、選択研修や共催研修の参加を促進する。 5. 職場研修の実施及び支援 （1）職場研修の支援 各所属で実施する職場研修が、より円滑に運営されるように相談、情報提供を行い、研修用機材の貸出しを行うことで職場研修の充実に資する。（次頁に続く）

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			6. 新たな研修手法の検討・実施 （1）オンライン研修システムの導入 クラウドシステム上での録画配信による研修を順次導入し、研修を受講しやすい環境を整え受講率の向上を図る。 7. 働きやすい職場づくり （1）メンタルヘルスの推進 採用時や昇任時の機会をとらえ職員に対し、自身の心のケアに関する研修を実施するとともに、管理監督者に対し初期支援や復職支援の手法を習得させる等、ストレスマネジメントに関する研修を実施する。また、個々の職員のストレスチェックも併せて実施し、メンタル不調が見られる職員へは産業医面談等を実施する。 （2）ハラスメント防止の推進 「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」に基づきハラスメントゼロを目指すとともに、職員が快適に働くことができる職場や相談しやすい環境づくりに努める。 （次頁に続く）

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			（3）働き方改革の推進 「新たな超過勤務ルール」等による勤務時間の適正管理及び職員のワーク・ライフ・バランスの推進策に取り組み、職員の様々な状況や多様性も尊重した、誰もが働きやすい職場づくりを進める。また過重労働に対しては、健康相談体制の強化等により職員の健康管理も行っていく。

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課)	障害者の法定雇用率の遵守及び向上を図るため、計画的に障害者を採用するとともに、障害のある職員が、安心して安定的に働くことができる職場づくりに、全庁をあげて取り組む。	334千円	<p>1. 障害者活躍推進計画の着実な実施に向けた障害者の計画的な採用</p> <p>障害者活躍推進計画の着実な実施を目指し、障害のある職員がその適性を活かし、今後の活躍を見据えた業務の切り出しや職域の拡大を図り、正規職員・会計年度任用職員を計画的に採用していく。</p> <p>2. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>障害者活躍推進計画に基づき全庁で取り組むため、庁内の推進体制の整備を図るとともに、職員研修等を通じて、職員の障害に関する理解のさらなる促進を図る。</p> <p>(1) 令和4年度に設置した、庁内の関係所管で構成された障害者活躍推進会議において、次期障害者活躍推進計画の策定に向け検討を進める。</p> <p>(2) 障害者雇用についての理解を促進させるため、職員と管理職及び、障害のある職員を配属する職場に対して障害や障害者の就労に関する理解を促進する研修を実施する。一部の研修については、障害者の就労派遣等を行っている民間事業所に委託し、事例やグループワークを交えたより実践的な内容を新たに実施する。</p> <p>(次頁に続く)</p>

令和5年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 （人事課） （続き）			3. 障害者の活躍を推進するための環境整備 障害のある職員が活躍できる環境づくり に向け、職務環境の整備を行う。 （1）障害のある職員の定着を図るため、専 門職による職員の定期的な面談を実施 し、不安の解消や課題の解決を図る。 （2）配属職場に対してのヒアリングを実施 し、仕事の切り出しへの助言等を行いな がら、配属職場に対しても支援を行う。 （3）新庁舎建設に伴い、共有化が予定され ている各フロアの事務用物品について、 その補充業務を新たに障害のある職員が 担うなど、一人ひとりの特性が活かせる 業務の拡大を今後も図っていく。

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公有財産の有効活用 （経理課）	世田谷区公有財産有効活用指針に基づき、区が所有する区有地等（土地・建物）の有効活用を図る。	—	<p>1. 区有地等の現況調査の実施 全庁的に区有地等の現況調査を実施し、土地バンク運営委員会において、有効活用の検討を行い、区事業及び区事業関連での暫定利用、民間事業者への貸付け、売払いなど、活用の推進を図る。</p> <p>2. 活用方法の提案募集 （1）現況調査に基づき、これまで活用困難として有効活用の対象外としていた区有地等を含めた未利用区有地等を、区ホームページ等で公開し、民間の視点による新たな活用方法の提案を募集する。 （2）提案の内容により、所管課と調整を行い、有効活用へとつなげる。</p>
	災害時の物資確保 （経理課）	災対物資管理部として、大規模災害時における物資や資器材の確保を図る。	—	大規模災害時における指定避難所の電源を補完するため、引き続き、電源として活用できる車両を扱う事業者との災害時協力協定の締結を進める。

令和5年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法															
	入札・契約制度の改善 （経理課）	入札・契約制度について、一層の透明性、競争性、公正性の向上を図りながら、制度改革の検証を進める。	—	<p>1. 建設工事、物品の調達、委託等の契約締結状況 【令和4年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>286</td> <td>15,849,731</td> </tr> <tr> <td>物 品</td> <td>150</td> <td>1,396,342</td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td>52</td> <td>1,279,039</td> </tr> <tr> <td>委託等</td> <td>1,938</td> <td>59,155,119</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経理課取扱い分）</p> <p>2. 入札方式 原則として、工事請負は一般競争入札を、それ以外（物品購入や委託等）は希望制指名競争入札を実施し、契約手続きの透明性の向上を図る。なお、今般の経済情勢下で生じている資材調達の遅滞や物価高騰に対しては、柔軟な契約変更や実勢に即した予定価格設定等、適正な対応を図る。</p> <p>3. 入札制度改革 入札制度改革について、工事契約に係る総合評価方式や委託契約に係る変動型最低制限価格制度を適正に執行するとともに、検証を進める。</p>		件 数	金額（千円）	工 事	286	15,849,731	物 品	150	1,396,342	賃貸借	52	1,279,039	委託等	1,938	59,155,119
	件 数	金額（千円）																	
工 事	286	15,849,731																	
物 品	150	1,396,342																	
賃貸借	52	1,279,039																	
委託等	1,938	59,155,119																	

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公契約条例の適正な運用 （経理課）	公契約条例の実効性を確保するための各種施策を推進する。	—	<p>公契約適正化委員会による公契約条例の取組みについての意見書（令和5年3月）を踏まえ、新たな入札制度の実施及び検証、同委員会における委託契約の職種別労働報酬下限額などの課題整理とともに条例に係る周知徹底及び遵守に向けた取組みを進める。</p> <p>また、同委員会の労働報酬下限額に関する意見書（令和4年11月）を踏まえ、引き続き目標額に向けた下限額の段階的な引上げ及び下限額が地域経済に与える効果等も含めた多角的な議論が同委員会で進捗するよう努める。</p>

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	庁有車のあり方の見直し （経理課）	気候危機対策や災害対策、世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）に掲げる「施策事業の効率化と質の向上」の観点から、庁有車の所要台数の削減やEV化等を推進する。	39,126 千円	<p>1. 庁有車の共有化による効率的活用 DX推進を念頭に、課単位で行っている庁有車の管理調整を領域単位に改める。これにより庁有車の稼働率を高め、乗用及び貨物車の所要台数を削減する。</p> <p>2. 庁有車管理手法の見直し 庁有車の管理見直しにあたり、令和5年7月までに区の既存車両の所有権をリース業者に移転し、リース業者から車両のリース提供を受けるリースバック方式を採用し、包括的な管理契約を導入する。</p> <p>3. EV化の推進 庁有車の共有化と合わせ、今後の車両の更新については、EV（軽自動車）を前提とし、順次、リースにより調達を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	電子契約の導入に向けた検討 (経理課)	近年の電子契約普及の動きを踏まえ、区が参加している東京電子自治体共同運営の調達部門において先行して導入する自治体の運用状況等を注視しながら、区においても導入の課題整理を行う。	—	1. 電子契約の導入検討 東京電子自治体共同運営において導入する電子契約サービスの内容を精査し、電子入札や財務会計といった既存システムとの連携構築や事業者への周知期間等が必要な状況を踏まえ、円滑に稼働できるよう丁寧に手順を確認するとともに、区内事業者等の負担なども考慮に入れ、導入時期を見定める。

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税の賦課 (課税課)	公平かつ適正な賦課により、区税調定を確保する。	—	<p>特別区民税・都民税及び軽自動車税種別割について、公平・適正な賦課を行う。</p> <p>給与支払報告書未提出の事業所に対し提出を勧奨し、さらに特別徴収対象者を増やすことで区税の増収へ繋げる。</p> <p>AIやRPA等DXツールを効果的に活用するとともに、委託業務の拡大など民間の力を最大限活用することで、賦課事務の更なる効率化を図る。</p> <p>区民の利便性の向上や事務の最適化を図るため、国の方針等に基づき必要なシステムを整備し、税務手続の更なるデジタル化を進める。</p> <p>国が示した税基幹システム標準化への令和6年度中の移行に向け、庁内関係所管と連携して適正に開発事業者を選定するとともに、その後、的確なシステム構築を進める。</p>

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税徴収の推進 (納税課)	1. 特別区民税等の収納率向上	—	<p>1. 特別区民税等の収納率の向上</p> <p>(1) 現年度分の徴収の推進 文書による督促・催告、電話催告、訪問調査等の組み合わせにより、効率的、効果的な徴収を図る。 新型コロナウイルス感染症による区民生活への影響が続く中、納税者の状況を丁寧に聞き取り適正かつ公平な徴収に粘り強く努める。 令和2～3年度の収納率は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの消費抑制や臨時給付金等により向上したと考えられる。区民生活は従前の消費活動に戻るとともに、物価高騰等による負担が増す中、収納率維持が課題となっており、効率的かつ効果的な徴収を引き続き推進する。</p> <p>(2) 滞納整理の推進</p> <p>①滞納者に対する財産調査、搜索、差押、公売等を効率的、効果的に実施する。</p> <p>②区外へ転出した滞納者の財産調査など適切に実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和5年度主要事務事業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税徴収の推進 （納税課） （続き）	2. 納付方法等利便性の向上		2. 特別区民税等の納付方法の利便性向上 （1）導入済み納付方法の確実な運用 口座振替の利用勧奨とともに、コンビニエンスストア収納（モバイルレジを含む）・インターネット上のクレジット納付の円滑な運用を図る。 （2）新たな納付方法の利用促進 令和4年4月に開始のスマートフォンによる電子マネー決済とWeb口座振替受付サービスの利用促進を目指し周知を図る。 （3）課税・納税税証明書等の発行手数料のキャッシュレス決済の導入 納税課窓口における税証明書等手数料について、令和5年8月から順次、主要なクレジットカード、電子マネー、二次元コード決済での手数料の支払いを可能とし、区民サービスの向上を図る。

令和5年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	債権管理の強化 (納税課)	区が有する債権について、全庁的な取組みによって、適正な債権管理と一層の徴収強化を図る。	—	<p>債権管理強化の重点取組みとして、債権管理重点プラン（令和4～5年度）に基づき、債権管理委員会を通じて、具体的な取組みを推進し、全庁的に収入未済の縮減に努めるとともに、引き続き適切な管理を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債権管理重点プラン（令和4～5年度）に基づく推進状況の管理 2. 次期債権管理重点プラン（令和6～9年度）策定 3. 徴収強化月間の実施 4. 債権管理研修の実施 5. 弁護士による私債権の整理・回収業務の実施（司法的手続きの強化） 6. 令和6年度中の税務標準準拠システムへの移行に向け、事業者選定を実施するとともに、移行に係る準備等について関係所管課と連携し計画的に推進する。

令和5年度主要事務事業

会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	効果的な新公会計制度の運用 （会計課、政策企画課、 財政課、経理課、 公共施設マネジメント課）	引き続き、財務諸表の経年比較を実施することにより、説明責任の一層の充実を図るとともに、事業別財務諸表の公表を行い、新公会計制度の多角的な活用を進める。	3,091千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度財務諸表を決算の参考資料として議会に提出するとともに、財務諸表の経年比較や庁内でのコスト分析を行えるよう、財務諸表の見える化ボードを公表する。 2. 令和4年度事業別財務諸表についても「財務諸表見える化ボード」内で公表する。 3. 決算付属資料「主要施策の成果」に財務諸表（行政コスト計算書）を掲載してフルコストを示すとともに、取組みの単位あたりコストを分析し、客観的な指標に基づく評価を行う。 4. 新公会計制度に関する職員研修を以下のとおり行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析研修（管理職研修） ・財務諸表の読み方研修（実務研修）

令和5年度主要事務事業

会計室

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	支出命令情報のホームページでの公開 （会計課）	令和4年度より公開している区の公金支出の根拠となる支出命令の情報について、引き続き安定的に公開していく。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公開している支出命令情報は、件名、担当所管課名、予算事業、予算科目、支払額、支払日、支出命令番号である。 ・公開にあたっては、件名に個人情報等の公開に適さない情報が含まれていないことを確認する必要があることから、事前に各担当所管課においてチェックし、執行月の2か月後を目途に公開している。

令和5年度主要事務事業

企画総務領域

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」における企画総務領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	—	行政経営改革の取組み （1）行政経営改革10の視点に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> ・自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革 ・公文書の適正な管理・活用の推進 ・情報公開・個人情報保護制度の見直し ・情報公開の推進 ・広報機能の充実 ・広聴機能の充実 ・寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 ・勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革 ・ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減 ・執行体制の整備と人材育成 ・行政評価の活用による事業の検証 ・効果的な新公会計制度の運用 ・官民連携の取組み ・職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和5年度主要事務事業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進 （続き）			<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業手法の見直し等による効率化・質の向上 ・ 補助金の見直し ・ 庁有車の統廃合 ・ 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し ・ 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却 ・ 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進 ・ ネーミングライツによる税外収入の確保 ・ 区有地を活用した税外収入の確保 ・ 安全かつ効率的な公金運用 ・ 債権管理重点プランに基づく取組み <p>(2) 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭団体改革基本方針に基づく取組み